

手数料表

サービスの種類	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40%
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

* 人材紹介手数料は、上記の範囲内で個別求人毎に定めます。

* 返戻金制度について

弊社が常用雇用労働者としてご紹介した人材が、本人の意思で入社後 3 カ月以内に退職した場合、紹介手数料の一部を返戻致します。その返戻の料率については個別求人毎に定めます。なお、紹介予定派遣にて採

許可番号 13-ユ-010190

事業所の名称及び所在地

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル32階

株式会社 アイ・エス・エス